

国保中央病院医事業務委託及び派遣業務事業者選定基準

1.決定方法

当委託業務にかかる企画提案と見積額について、総合的な評価を行い、総点数が6割以上かつ最も高い評価を得た者を決定し、受託候補者として選定する。

2.評価基準

次表の各項目について、次のポイント配分で評価を行う。

評価項目		ポイント	評価内容
医 事 業 務			
1	医事業務に関する基本的な考え	10	①本院における医事業務の基本姿勢及び実施方針
2	医事業務に係る具体的事項	15	①入院における査定・減点対策 ②外来における査定・減点対策 ③診療報酬請求精度に関する対策（未請求発生防止等）
3	現場責任者等の人員配置	20	①総括責任者及び現場責任者の人員配置及び経歴 ②外来業務の業務従事者配置数・人数の積算 ③入院業務の業務従事者配置数・人数の積算 ④未収金督促業務の取組み、体制
4	職員の資質向上 病院運営の改善・向上対策について	15	①診療報酬請求制度の教育・研修・指導 （改定時の対応含む） ②患者サービスの向上についての考え方、取組み、体制 ③職員のスキル向上・モチベーション向上をサポートする 取組み ④新人教育についての考え方、取組み、体制 ⑤災害発生時の業務体制 ⑥個人情報保護及び情報セキュリティの考え方、取組み、 体制 ⑦コンプライアンス体制
5	職員の監査・指導等について	10	①職員に対する業務指導及び監査の考え方、取組み、体制 ②問題発生時のフィードバック及び是正方法並びに再発生 時の対応方法等
6	人員確保の体制について	10	①業務を円滑かつ継続的に遂行するための人員確保の体制 ②業務従事者のやむを得ない人員配置の変更があった場合の 引継ぎ体制
7	新規提案について	10	①医事業務を通じて病院を改善する提案等 ②その他の提案
派 遣 業 務			
8	派遣業務の基本姿勢及び実施方針	10	①医師事務作業補助員への研修体制 ②医師事務作業補助としての業務を経験した者の配置 （配置する者の同業務の経験年数を記載すること） ③急な欠勤等に対するバックアップ体制
共 通			
9	見積り金額	10	事前提出書類にて事務局にて採点
合 計		110	